

令和5年度第2回射水市学校給食運営協議会 議事概要

日 時 令和6年1月11日(木)
午後7時から午後8時まで
場 所 射水市役所401会議室

議事日程

1 開会

2 あいさつ

3 議事

令和6年度以降における学校給食費の改定について

- ・【資料1】学校給食費改定(案)
- ・【参考:前回資料】資料2 学校給食の概要と現状について
- ・【参考】R5.12市議会総務文教常任委員会資料

4 その他

5 閉会

出席者

委員

学校関係者

筏井 朋美 市学校給食研究会 会長（大島小学校長）
藤田 美栄子 市学校給食研究会 副会長（中太閤山小学校長）
加藤 豊 市学校給食研究会 副会長（新湊南部中学校長）
石垣 李菜 市学校給食研究会 事務局（大島小学校教諭）
明嵐 さおり 市学校給食研究会 理事（小杉中学校栄養教諭）
澤井 沙織 市学校給食研究会 理事（学校給食センター、新湊小学校栄養教諭）
片境 真樹子 市幼稚園研究会 （七美幼稚園長）

学識経験者

竹苗 典子 市食生活改善推進協議会 会長

P T A

江尻 誠 市P T A連絡協議会 専門委員長（放生津小学校P T A副会長）

事務局

星野 泰志 学校教育課長
高井 哲生 学校教育課長補佐
藤岡 美乃里 学校給食センター所長
川淵 京子 学校教育係長
原田 貴史 学校給食センター主任

欠席者

嶋 明子 市学校給食研究会 理事（新湊中学校教諭）
吉田 則枝 市食生活改善推進協議会 新湊支部長
浅村 豊 市P T A連絡協議会 会長（新湊南部中学校P T A監事）
漁 幸子 市P T A連絡協議会 副会長（小杉中学校P T A副会長）
寺崎 吉則 市P T A連絡協議会 副会長（大門中学校P T A副会長）

1 開会

嶋委員、漁委員、寺崎委員からはご欠席の連絡をいただいている。

2 あいさつ

3 議事

令和6年度以降における学校給食費の改定について

資料1、前回資料、参考資料に基づき、事務局より説明した。

事務局の説明を受けて、案1、案2のどちらが適切か意見交換と集約を行った。

○ 意見交換、意見集約概要

事務局 令和6年度を想定して案1の額にするか、将来を見越して案2の額まで上げるかという考えで2つの案を示している。

物価上昇がどうなるかわからないので、毎年この協議会で給食費を見直していかなければならないと考えている。

委員 案2と案1の差額はどうか処理されるのか。

事務局 給食費に見合う基本献立になるので、これまでは高価なため使えなかったものも使えるようになるし、今まであきらめていた子どもたちが喜ぶメニューも出せるようになると考えている。一方で、他市の給食費とのバランスも考えている。

委員 保護者は物価がどれだけ上昇するか見当がつかない。値上げをする場合、1年後に見直しをする必要があること、厳しい場合はさらに変更する必要があるということは、前もって明記や説明をした方がよい。

委員 子どもには少しでもおいしいもの、栄養のあるもの、地場産のもの、地産地消で自分たちの所で採れた魚を食べて育ててほしいという

思いがある。保護者も納得してくれると思うし、案2の方が少し余裕ができるので良いのではと思う。

委員 この2年間、特に今年は本当に物価の値上がりが激しく、子どもたちが楽しみにしているデザート等をやめたり、味の決め手になる肉を減らしたり、辛い状況が続いていたので、給食費の値上げはとてもありがたい。

案1の場合、主食と牛乳で大体20円くらい使うことになるので、実際におかずで使えるのは10円くらいとなる。給食が豪華になるわけではないが基本献立に近いものを提供できると思っている。

ただ、今後の物価の値上がりがどの程度になるかわからないので、年に1回検討してもらえるとありがたい。

委員 案1の額であれば、毎年の物価に応じた見直しは必要か。

委員 昨年、今年物価上昇がかなり激しかった。案1の額にするなら毎年必ず見直してほしい。

委員 案2の額とした場合、中学校では月額で約1,000円増額となるため、保護者は大きな負担と感ずるのではないか。

事務局 第1回の協議会では射水市の給食費が他市と比べて突出して高くなるのもどうかという意見があった。他市が今年度どう給食費を変更するか不明確であるが、現在わかっている状況では、案2の額とした場合、県内では突出した額となる。

事務局 案1の額で地場産食材の使用は十分に可能か。また、現在は使用する食材を変更する等の対応をして、現在の給食費内で提供しているということか。

事務局 ふんだんに地場産食材を使用できるわけではないが、今よりは提供

できる。

今はやむを得ず安い魚に変えたり量を減らしたり等の工夫をしている。子どもたちに楽しみにしてもらえる給食が前提だが、給食費の範囲内での支払いや栄養価も考慮する必要があるため大変な状況である。

委員 その状況は案1、案2の給食費となった場合にどうなるか。

事務局 案1となった場合、より基本献立に近いものができる。献立が豪華になるわけではなく、資料にあるような献立の提供が可能となる。

案2の場合は、まずデザート回数は確実に増える。具体的な例を挙げると揚物はコロッケがとんかつになる、すき焼き煮の牛肉が増える等になる。案2の金額であれば十分に食材を使用できるので充実すると思う。

委員 射水市学校給食食材高騰対策支援事業補助金は、給食費の増額後にはどうなるか。

事務局 この補助金は国の臨時交付金を活用して1食あたり20円を上限に実施しているものである。国の交付金が今後も続くかどうかは不透明であり補助を継続できるとははっきり答えられない状況である。

委員 案1の額にして射水市は毎年見直しをしてその年の物価にあった給食費に変更していくというのが一番スマートなのではないか。ただ、他市の給食費とのバランスもあるが、ぎりぎりの給食費にして子どもたちの楽しみを減らしてほしくないという思いもある。

委員 案1にして毎年給食費を見直すというのが良いと思う。保護者は給食費を月額で見ると思う。確かに値上げせざるを得ない状況であることはご理解いただいていると思うが、現在の月6,100円から900円上がることを保護者の方はどう思われるか心配である。

意見交換の結果、令和6年度から給食費を案1の額に値上げすること、毎年の物価に応じて給食費を見直していくこととした。

4 その他

事務局より以下のとおり今後の流れを説明した。

○ 今後の流れ

小学校、中学校の校長会や市議会等に案1の内容を報告する。

射水市教育委員会から保護者の方へ給食費変更の通知文を出す。その文書には給食費を毎年見直していく旨を明記する。

来年度の協議会は、物価の上昇具合や推移を見るため、10月ごろに開催することとしたい。